

らくなん進都を中心に、土地の相続等に役立つ情報を提供。相続や活用等を税も含めて相談いただけます。

参加費
無料！

土地の相続・活用

日時 3月25日(火)
14時～16時

場所 伏見区役所4階 中会議室

日時 3月27日(木)
14時～16時

場所 南区役所別館 A・B会議室

※ご来庁の際は公共機関をご利用ください。
※お車でお越しの際は、近隣のパーキングをご利用ください。

申込（定員：各30名）

電話又はホームページ
からお申し込みください。



まち再生・創造推進室（らくなん進都担当）
075-222-3503

相談員

一般社団法人
京都府不動産コンサルティング協会会員



※当画像は生成AIで作成した画像を加工したものです。

当日のタイムスケジュール

14:00～14:10 あいさつ

らくなん進都等の補助制度について（京都市）

- ・産業用地創出奨励金制度（営農が困難な農地の産業用地転換を支援）
- ・企業立地促進制度（本社・工場・研究所等の立地に対する支援）

14:10～14:35 相続について（京都府不動産コンサルティング協会）

- ・相続に備えてできること
- ・誰に相談するべきか

（休憩）

14:45～15:00 個別相談会（各15分程度）

相談員：京都府不動産コンサルティング協会会員

コンサルティング協会では
どうゆう相談に乗ってもらえるの？

皆様のお困りごとをお伺いし、
何から始めればいいか、
どういう選択肢があるのか、
助言・提案することができます。

個別相談の例

- ◆ 土地の相続について、不安がある。
- ◆ 今ある土地を活用したい。
- ◆ 生産緑地で農業をしているが、そんなに長くは続ける予定はない。将来的にどのようにしたら良いかを今のうちから準備したいが、何から始めたらいいかわからない。
- ◆ 土地を相続したが、売るべきか活用すべきか悩んでいる。

相談内容によっては、お受けできない場合があります（現在係争中の相談、トラブルの仲介、苦情の処理など）。ご了承ください。

らくなん進都のエリア

らくなん進都は、新しい京都の活力を支える地区として、ものづくり企業本社や研究開発機能の更なる集積等の取組を推進しているエリアです。



お問合せ先：京都市都市計画局 まち再生・創造推進室（らくなん進都担当）

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488

TEL：(075) 222-3503 FAX：(075) 222-3478